

第7節 健康危機管理

保健所は地域における健康危機管理の拠点として、平常時から日常業務を通じ、健康被害の発生を未然に防止することに努めている。

1 健康危機管理模擬訓練

新型インフルエンザ患者の発生時に迅速かつ的確に対処するため、防護服の着脱や注意事項等について習熟するために実施した。

(1) 訓練日時

平成 23 年 12 月 27 日（火）10:00～12:00

(2) 内容

新型インフルエンザ患者が発生した場合を想定した防護服着脱訓練及び DIF フードの使用方法について習熟する。

(3) 参加者

石川県南加賀保健福祉センター・加賀地域センター職員 15名

(4) 実施場所

南加賀保健福祉センター1階多種教育指導室

2 健康危機管理研修会

第7章第5節 研修・学生指導に記載

3 放射線の影響に関する健康相談

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震は、未曾有の大地震であり、多くの尊い命が奪われる等、様々な健康被害が発生した。また、福島原子力発電所の事故に伴い、その周辺では住民への避難や屋内退避の指示が出た。

このような状況を受け、福島県外においても、福島原子力発電所周辺の避難・屋内退避圏内から他県に避難した方や避難・屋内退避圏を通過した方あるいは、避難・屋内退避圏内に滞在したことはないが、原子力発電所事故の健康影響が心配である等の理由で、放射線の影響に関する健康相談を希望する方々がおられると推定されたため、

保健所において住民の方々からの健康相談に応じ、福島原子力発電所事故発生以降の行動などの聞き取りを行った上で、医療機関の協力のもと必要な方には放射性物質による表面汚染に関するサーベイランスを実施した。

表1 被ばく等健康相談（H23.4.1～H24.3.31）
（件・人）

区分	相談総数	うち検査につなげた件数	※検査実施人数・結果		
			小計	可能性少ない健康被害の	要除染
小計	4	1	1	1	—
内訳	来所				—
	TEL	4	1		—
年代別 (歳)	0～				—
	10～				—
	20～				—
	30～	1			—
	40～	2		1	—
	65～	1			—
	不明				—
地域別	福島県	3		1	—
	東京都				—
	県内	1			—

※検査人数には相談者及び家族を含む